

事務連絡  
平成24年1月17日

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 御中  
各都道府県・政令市 産業廃棄物担当部局 御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

### 放射性物質汚染対処特措法等の説明会の開催について

日頃より環境行政の推進に御協力いただき、誠に有難うございます。

さて、放射性物質汚染対処特措法（平成23年8月30日公布）につきまして  
は本年1月1日より全面施行されております。これに伴い、同法及び同法に係  
るガイドライン等について、産業廃棄物処理業者向け説明会を開催したいと考  
えております。

つきましては、下記のとおり、説明会を開催致しますので、御出席を御検討  
いただくとともに、関係の産業廃棄物処理業者様に周知いただきますよう、宜  
しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 開催日程

##### <東北会場>

日時：1月23日（月）13:00～16:00

場所：仙台国際センター

〒980-0856 宮城県仙台市青葉区青葉山無番地

対象：福島県を除く東北地方の産業廃棄物処理業者様

##### <東京会場①>

日時：1月24日（火）13:00～16:00

場所：ベルサール飯田橋ファースト

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-6-1  
住友不動産飯田橋ファーストタワーB1  
対象：東北地方以外の産業廃棄物処理業者様

<福島会場>

日時：1月26日（木）13:00～16:00  
場所：福島テルサ  
〒960-8101 福島県福島市上町 4-25  
対象：福島県の産業廃棄物処理業者様

<東京会場②>

日時：1月30日（月）13:00～16:00  
場所：ベルサール飯田橋ファースト  
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-6-1  
住友不動産飯田橋ファーストタワーB1  
対象：東北地方以外の産業廃棄物処理業者様

2. 説明内容

- ・放射性物質汚染対処特措法施行規則について
- ・同規則に基づく廃棄物関係ガイドラインについて
- ・指定廃棄物の処理に向けた基本的な考え方について 等

3. 申し込み

本説明会の運営業務は財団法人日本環境衛生センターに委託しております。

以下の連絡先にメール又はFAXにて御登録するようお伝えいただきますようお願いいたします。なお、各回開催日の前日（月曜日開催の場合は前週金曜日）15時までに御連絡いただきますようお願い申し上げます。

会場に限りがございますため、御参加は1業者につきまして1名までとし、満員になり次第募集を締め切らせていただきますこと、御容赦下さい。

<連絡先>

財団法人日本環境衛生センター 研修広報部 担当：山本、依田  
TEL 044-288-4818  
FAX 044-288-4952  
Email josen2@jesc.or.jp

以上

<担当>

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 佐川

TEL:03-3581-3351 内線 6895

E-mail: [hairi-sanpai@env.go.jp](mailto:hairi-sanpai@env.go.jp)

## 放射性物質汚染対処特措法等の説明会

### 出席票（兼登録票）

出席される説明会の会場名及び日時	
企業・団体名	
氏名	
所属	
電話	
FAX	
e-mail	
連絡先住所 <small>（勤務先・自宅） 〒 （都・道・府・県） （勤務先・自宅） すれかに○を付けて下さい。また、都道府県すれかに○をつけ、記入をお願いします。）</small>	

この参加申込書は、今回の講習会への「参加申込」だけでなく、講習会にご参加の皆様へ事後フォローアップとして関連する情報を提供するための「連絡先登録票」を兼ねています。メールアドレスやFAX、ご住所宛に情報提供することを想定していますので、漏れなくご記入ください。

なお、提供された個人情報は、財団法人日本環境衛生センターの「個人情報管理要項」に基づいて厳重に管理すると共に、本事業に係る目的以外に使用しないことを申し添えます。